

7. 会議の概要

- 事務局長(池田) 定刻になりましたので、ただいまから7月定例農業委員会を開催させていただきます。本日の会議ですが、高野忍推進委員、鳥山豊一推進委員は、所用のため欠席する旨の届出がありました。
次に、事務局職員についてですが中川主任は引き続き1ヶ月病休をいただいております。当分の間、多田主任が担当いたします。よろしく願いいたします。
- 事務局長(池田) それでは、松村会長よりごあいさつを申し上げます。
- 松村会長 あいさつ
- 事務局長(池田) ありがとうございます。
これからは会議規則第6条の規定により、会長が議長として議事進行をお願いします。
- 議長(会長) これより本日の会議に入ります。
まず、事務局より7月分の経過報告を申し上げます。
- 事務局(黒瀬) それでは、7月分の経過報告をいたします。
- 議長(会長) 事務局からの報告はお聞きのとおりです。
なにかご意見、ご質問はありませんか。
- 議長(会長) 無いようですので、次に本日の議事録署名委員ですが、3番 牧野 元恵 委員
4番 酒井 清泰 委員の両名をお願いします。
- 議長(会長) これより議事に入ります。
日程第1 議案第10号 農地法第5条第1項の規定による許可申請意見についてを議題とします。須見委員につきましては、議案第10号の当事者でありますので、議案第10号の議事中にはご退室ください。
(須見委員退室)
- 事務局(帰山) (説明)
- 議長(会長) これについては、現地確認をしていただいた委員から報告をお願いします。
- 前田委員 説明の通り、場所は●●●の近くで砂利採取の為の農地転用であり、問題ないと思います。
- 議長(会長) 以上のとおり説明はお聞きのとおりです。
それでは、審議に入ります。ご意見、ご質問はありませんか。
- 議長(会長) これより、議案第10号について採決いたします。

議案第10号は、原案のとおり承認することに異議ありませんか。

(異議なし)
- 議長(会長) 無いようですので、議案第10号 農地法第5条第1項の規定による許可申請意見については、原案のとおり許可相当との意見を付して承認することに決しました。

(須見委員 入室)

議長(会長) 続きます、日程第2 議案第11号 現況証明願いについて を議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局(帰山) (説明)

議長(会長) このことについては、現地確認をしていただいた委員から報告をお願いします。

須見委員 7月18日現地を確認しました所、説明の通り金沢の法人に所有権移転する計画で、問題ないと思います。

議長(会長) 以上説明はお聞きのとおりです。
それでは審議に入ります。ご意見、ご質問はありませんか？

山内委員 道は払い下げしてあるのか？

事務局(帰山) これから使う法人が使用許可申請をすると聞いています。

議長(会長) これより、議案第11号について採決いたします。
議案第11は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なし)

議長(会長) ないようですので、議案第11号 現況証明願いについては原案のとおり承認することに決しました。

議長(会長) 続きます、日程第3 議案第12号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について、事務局より説明願います。

事務局(帰山) (説明)

議長(会長) このことについては、現地確認をしていただいた委員から報告をお願いします。

牧野委員 ●●さんは認定農業者であり、土地改良した地域ですので売買は妥当だと思われます。

議長(会長) 以上のとおり説明はお聞きのとおりです。
それでは審議に入ります。ご意見、ご質問はありませんか？

笠松委員 売買の対売価が、27万円は非常に安いのでは？

事務局(帰山) 固定資産税の評価額は19万円程で、基準は満たされていると思います。

事務局長(池田) 固定資産税評価額は7割目安として設定しているので、適正な価格ではあると思います

議長(会長) これより、議案第12号について採決いたします。
議案第12号は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なし)

- 議長（会長） 無いようですので、議案第12号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定については、原案のとおり承認することに決しました。
- 議長（会長） 続きまして、日程第4 議案第13号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について(農地中間管理機構)と議案第14号 農用地利用配分計画(案)に対する意見聴取については 関連がありますので一括して議題といたします。事務局より説明願います。
- 事務局(帰山) (説明)
- 議長（会長） それでは審議に入ります。ご意見、ご質問はありませんか？
- 牧野委員 地権者の●●さんは租税公課がかかるのに、0円で賃借するのはどうか？これからも支援センターは0円でも受けるのか？
- 事務局長（池田） 今回の件では、支援センターと●●さんの間に合意の上で使用貸借権を付けて、押印を頂いているので問題ないと思います。
只、事務局の手違いで●●さんは亡くなっており、息子さんの●●さんの名義に変更して許可申請させて頂く事を、了承頂きたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。
- 議長（会長） これより、議案第13号について採決いたします。
議案第13号は、原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (異議なし)
- 議長（会長） 無いようですので、議案第13号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定については、一部修正の上、承認することに決しました。
- 議長（会長） 続きまして、議案第14号について採決いたします。
議案第14号は、「適当である」旨の意見を付すことに異議ありませんか。
- (異議なし)
- 議長（会長） 無いようですので、議案第14号 農用地利用配分計画(案)については、「適当である」旨の意見といたします。
- 議長(会長) 次に報告事項に入ります。(1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出について事務局より報告を願います。
- 事務局(帰山) (説明)
- 議長(会長) このことについて、何かありませんか。
次に(2) 第18条第6項の規定による通知について事務局より報告を願います。
- 事務局(帰山) (説明)
- 議長（会長） このことについて何かありませんか。
- 議長（会長） 次に、農地の転用事実の照会に対する回答について事務局より報告を願います。

- 事務局(帰山) (説 明)
- 議長(会長) このことについて、何かありませんか。
- 議長 (会長) 次に、農地所有適格法人の報告について事務局より報告を願います。
- 事務局(帰山) (説 明)
- 議長 (会長) このことについて何かありませんか。
- 議長 (会長) ないようですので、その他に入ります。
次回の8月定例農業委員会の開催について、事務局より説明を願います。
- 事務局(帰山) 次回は、8月26日(月)午後1時30分からを開催予定としております。
- 議長 (会長) では次に、農地パトロールの実施について事務局より説明をお願いします。
- 事務局(帰山) 農地パトロールの実施について説明します。
- 議長 (会長) 次に、道の駅でのテント販売について女性農業員を代表して平泉委員から趣向を説明してください。
- 平泉委員 「説明」
- 議長 (会長) 賛同いただける方は事務局まで連絡をお願いします。
日が近づいてきましたら打合せをもちたいと思います。
- 議長 (会長) 次に、協議事項の農地利用の最適化の推進についてを議題とします。事務局より説明を願います。
- 事務局(多田) 「説明」
- 議長 (会長) このあと分科会で今後の進め方など協議をお願いしたいと思いますが、ただいまの説明に対し何かありましたらお願いします。
- 議長 (会長) それでは、分科会での協議をお願いします。
7月定例農業委員会の全体会議が終了いたしましたので、閉会のことばを職務代理者が申し上げます。
- 職務代理 慎重審議ありがとうございました。これからの分科会も活発なご意見を宜しくお願い致します。これから暑くなりますが身体に気を付けて、委員会活動を宜しくお願い致します。

勝山市農業委員会会議規則第18条の規定により、会議の顛末を称するためにこれに署名する。

議長 松村 勘兵衛

3番 牧野 元恵 委員

4番 酒井 清泰 委員